



アメリカ医療のトリセツ

取扱説明書



渡米してすぐの方も、長年こちらに住んでいる方も、米国医療に関することになる「よくわからない」「もっと知りたい」と感じている方も多いのではないのでしょうか。そこで、ミシガン大学の家庭医学科の先生方に医療に関する様々なトピックについてまとめていただき、連載でご紹介します。

Vol. 15

歯医者や眼医者のかかり方患者ポータルサイト・オンライン診療について

アメリカで歯医者や眼医者にかかったことはありますか？誰にとっても歯も目もとても大切です。ただ、どうやって受診したら良いかわからない、かかるのが怖い、などの声をよく聞きます。今まで主に医療の話をしてきましたが、歯医者や眼医者は受診の仕方、保険の確認の仕方や注意点なども少し異なります。保険に関しても、歯科保険 (Dental insurance) と目の保険 (Vision insurance) があり、医療保険 (Health insurance) とは異なります。

1. 歯医者のかかり方

歯科領域は歯医者の範囲になってくるので、詳しい歯の病気のことは歯医者へ相談して頂きたいですが、まずは一般的な受診の流れについて説明していきます。

- ① まずは、ご自身の加入している歯科保険の名前と Policy numberを確認します。予約の時に聞かれます。
- ② 自分の希望する歯科を探します。ミシガンには日系の歯科も複数あるようですので、検索してみてください。
- ③ その希望する歯科に連絡して、まずはお持ちの保険が使えるかをチェックします。もしくはご自身の保険のホームページなどから利用できる歯科のリストが見つかる場合もあります。ただ、保険によっては、「歯科検診」のみしか適応されず、「歯科治療」は適応されない、などの可能性もあるので、保険内容を詳しくチェックする必要があります。

④ 保険が適応されるのを確認したら受診の予約をします。初回の受診の時に、Full-mouth X-ray (全ての歯のレントゲン) を撮るか聞かれます。これも保険によりませんが、大体3年に1回など撮ることが出来る (保険適応になる) ものです。逆に言うとその決められた年数以上は撮れないということです。例えば、受診してみたが、しっくり来ないので、他の歯科に変えようとなった場合、このレントゲンはその後3年などは保険を使っても撮ることが出来ないのです。そのレントゲンを次の歯科に送ってもらう必要があります。これはメールなどで送ってくれる場合が多いです。必要と言われたら依頼してください。

また、次のような受診例の注意点を解説します。

a) 歯科検診 (クリーニングを含む) : 半年に1回受けるように勧められます。通常、齲蝕 (虫歯) が見つかって治療は同時にはしてくれません。また、お子さんの場合、歯科では「歯が生えてきたら歯科検診」と言われますが、一般の歯科医では、自分で口を開けられるようになる3歳位から診てくれる場合が多いようです。それ以前に、虫歯の心配がある場合は、小児専門の歯科医にかかる必要があります。

b) 虫歯などの問題があった時: 治療がどこまで適応されるか確認が必要です。例えば「適応される」と言われても「Filling (詰めもの) は50%支払われるが、Crown (被せもの) は全て自費」のように、歯医者や保険の内容・処置によって適応率が変わってきます。

c) 矯正: 基本、自費ですが、子供の場合は、50%支払われる場合などもあるので保険内容の確認が必要です。その結果、日本より安くなる場合もあるので、アメリカで矯正する日本人の方もいます。

最後に歯科保険についての注意点です。歯科保険は、その内容・プランにもよりますが、例えば、年間 (通常、1月1日~12月31日まで) ある一定金額までは保険適応にはなるが、それ以上は自費、などのように利用可能金額の上限が設定されている場合が多いです。例えば、「年間一人当たり1500ドルまで、それ以降は何をされようが全て自費」のように、です。

従って、その年の初めに上限額を使い切ってしまうと、その年の残りの期間の歯科治療は全て自費になる、ということになりかねないので、現時点で「いくらまでなら使用できる」というのを把握しておくことも大切です。残りの利用可能額は歯科の窓口で教えてくれる場合が多いです。

2. 眼医者のかかり方

ここでの眼医者というのは検眼医 (Optometrist) についての話です。医師のうちで眼を専門にする眼科医 (Ophthalmologist) ではなく、主には視力検査をして眼鏡やコンタクトの処方箋を書いてくれる専門です。日本では眼鏡屋に行くと、そこで視力検査をしてくれて眼鏡を作ってくれますが、アメリカでは眼鏡屋に行っても処方箋がないと眼鏡を売ってくれません。コンタクトは日本でも眼科での処方箋が必要で、アメリカでは検眼医の予約を取るところから始まります。では、それを踏まえた上でいくつか注意点を解説していきます。

a) 目の保険 (Vision insurance)

目の保険は医療保険 (Health insurance) とは全く異なります。緑内障、白内障、角膜潰瘍など、医療保険でカバーされるものもありますが、視力の矯正は目の保険の範疇です。もともと視力が良い方は目の保険に入っていない方も多くいます。ただ、眼鏡やコンタクトも1年に1回ほど定期受診や作り直しの必要性の評価が推奨されますので、普段から眼鏡やコンタクトを使用している方は入っていた方がお得かもしれません。

b) 検眼医 (Optometrist) について

検眼医もちょっとした病気なら診てくれますが、先ほどありました通り「目が痛い」「急に見えなくなった」などの心配な目の病気に関しては目の保険ではなく医療保険の適応になり、かかりつけ医や眼科医 (Ophthalmologist) に相談してください。近視 (近眼) や遠視 (老眼) も「病気」ではありますが、矯正が主な治療になるので、その場合は検眼医の受診になり、目の保険でのみカバーされます。

c) 眼科医 (Ophthalmologist) と検眼医 (Optometrist) の使い分け

眼科医と検眼医を受診する上での大まかな違いを解説します。

① 眼科医 (Ophthalmologist) の方が良い場合

眼科医は、主には心配な病気を診る医者なので、何か病気が心配な場合やお子さんと初めて視力検査で引っかかった場合 (通常の近視はまだ分からない) などは、眼科医にかかると良いでしょう。医療保険によっては直接眼科に受診出来たり、かかりつけ医からの紹介が必要だったりします。眼鏡やコンタクトの処方箋はかかりつけ医では書けません。緊急の場合は、かかりつけ医から紹介してもらおうと迅速に眼科医に診察してもらえますが、救急外来に行かざるを得ないこともあります。

② 検眼医 (Optometrist) でも良い場合

検眼医は、眼鏡やコンタクトの処方箋を書く専門なので例えば、既に近視と診断が付いていて、特に他の病気が心配なく、「眼鏡やコンタクトを作り直す」「定期的な視力検査を受ける」などの場合に利用します。先ほど記載した通り結膜炎やドライアイなど、ちょっとした目の病気は診てくれますし、眼底の診察や眼圧測定も可能です。

d) 目の保険 (Vision insurance) のメリット

以上見てみると、いざという時は医療保険を使えば良いから「目の保険はいらない」と考える方もいらっしゃるかもしれませんが、当然メリットもあります。

① 検眼医への定期的な受診の保険が効く

定期的な視力検査や、眼鏡やコンタクトの処方箋などへの保険が効き安くなります。平均では、保険なしでは、1回の受診 (視力検査・処方箋) に150~200ドルと高額であるようですので、保険なしではなかなか気軽には受診できないです。

② 眼鏡やコンタクトが安くなるかもしれない

アメリカでは、一般的に眼鏡やコンタクトは、日本に比べると高額ですが、保険が効いて安くなるかもしれません。これは保険によって異なるので確認が必要です。

以上、歯医者や眼医者のかかり方についてまとめました。アメリカは保険が細分化していてかなり難しくなっています。とは言え「分からないから」「不安だから」という理由で、受診をためらっていると状況が悪化してしまうかもしれません。分からない場合は、確認するようにしましょう。



筆者プロフィール:

医師 若井俊明 (わかいとしあき)

ミシガン大学医学部 家庭医学科助教授

弘前大学医学部卒業後、手稲溪仁会病院内科研修修了、University of Pittsburgh Medical Center Shadyside 家庭医療研修修了後より静岡家庭医養成プログラム指導医、健康会おおあさクリニック院長、2017年よりミシガン大学日本家庭健康プログラムで診療。現在、ミシガン大学家庭医学科リボンヘルスセンターの外来で幅広い診療を行っている。